


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和2年 8月 17日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第3号	質問議員	7番	瀬戸 伸二	
件名	耕作放棄地、遊休農地の活用は				
要 旨					
<p>農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄地や遊休農地等が増えている。スマート IC の開通により来町者の増加が見込まれる中、町の景観が損なわれる事はあってはならない。</p> <p>そこで、耕作放棄地や遊休農地をどの様に再生するかが課題となる。</p> <p>また、コロナ禍の中ホームステイ期間中には、都市部の人々はベランダや庭で家庭菜園を楽しんだ等の情報も寄せられている。都心に近い当町において、農業を通して町の関係人口の増加に繋がるチャンスと考え以下質問する。</p>					
<ol style="list-style-type: none">1 町は、耕作放棄地や遊休農地の活用をどの様に考えるか。2 町は平成 25 年より、オリーブの栽培を推奨しているが、現在の山北のオリーブ栽培の状況をどの様に理解しているか。3 J A かながわ西湘では、レモンの栽培を 2 市 8 町で推奨しているが、町は J A かながわ西湘と協力してレモン栽培を推奨する意思はあるか。4 オリーブやレモンは鳥獣被害に強いと言われているが、鳥獣被害の報告もされており、農業生産者にとって最大の頭痛の種である。現在町では広域で認証ジビエに取り組む予定と聞いているが、進捗状況は。					